

月刊 東洋療法

2017
8.1 発行

280

公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会

1年以上かつ月16回以上施術 継続理由・状態記入書を義務化

平成29年6月26日、「はり師、きゅう師及びあん摩・マッサージ・指圧師の施術に係る療養費の支給の留意事項等について」の一部改正について、厚生労働省保険局医療課長より通知が発出された。これは、平成30年度からの実施を目指す「受領委任制度」の前段階である不正対策の項目に挙げられている、長期頻回の施術を検討するため実施され、7月1日以降の施術分から適用される。主な改正点は、下記の2点である。

1) 同一月内の施術については、施術を受けた施術所が変わらない限り、申請書を分けず、一の療養費支給申請書において作成すること。なお、施術を行った施術者が同一月内に複数人いる場合は、「摘要」欄等にそれぞれの施術者氏名とその施術日について、施術者に記入を受ける取扱いとすること。

2) 初療の日から1年以上経過している患者であって、かつ、1月間の施術を受けた回数が16回以上の者は、施術者に別紙5の1年以上・月16回以上施術継続理由・状態記入書（以下、理由書）の記入を受け、療養費支給申請書に添付する取扱いとすること。なお、理由書については、患者の状態の評価を行った施術者に評価内容と併せて評価日及び月16回以上の施術が必要な理由の記入を受ける取扱いとすること。

詳しくは、厚生労働省ホームページ、はり師、きゅう師及びあん摩・マッサージ・指圧師の施術に係る療養費の改定等について（下記URL）を参照されたい。なお、理由書（記入用紙）は同ページからダウンロードすることができる。

また、同日、「はり、きゅう及びあん摩・マッサージの施術に係る療養費の取扱いに関する疑義解釈資料」も発出され、今回の改正点について詳しく解説されている。

厚生労働省ホームページ、療養費の取扱い（Q&A）について

この中で、理由書が必要な患者について、理由書の添付がない場合の取扱いはいか、という問いに対する答えは次のように記載されている。

（答）理由書の添付がない場合、申請書の不備として返戻を行い、速やかに療養費支給申請書への添付を求めるようにされたい。また、申請日時点において当該月に対する患者の状態の評価が行われていない場合であっても、このことを理由として不支給とする取扱いとはせず、返戻後、速やかに施術者に患者の状態の評価を受け、再申請を求めるようにされたい。なお、理由書の患者の状態の評価を記載させる目的は、厚生労働省において疾病名と合わせてその結果を分析したうえで、施術回数の取扱いについて検討することであり、現時点の取扱いとして、患者の状態の評価の内容により支給の可否の判断を行うものではないことに留意されたい。（留意事項通知別添1第8章の5、別紙5／別添2第7章の5、別紙5）

また、理由書に記載された、月16回以上の施術が必要な理由についての判断に疑義が生じた場合の取扱いはいか、に対する答えは以下の通り。

（答）記載された月16回以上の施術が必要な理由の内容のみをもって、療養費の支給の可否を判断する取扱いは適当でなく、改めて施術者や患者への照会等を行ったうえで適切に支給の可否を判断されたい。（留意事項通知別添1第5章の3）

はり師、きゅう師及びあん摩・マッサージ・指圧師の施術に係る療養費の改定等について
<https://goo.gl/3Wd7p0>



はり、きゅう及びあん摩・マッサージの施術に係る療養費の取扱いに関する疑義解釈資料
<https://goo.gl/vC17F>



厚生労働省保険局医療課長通知

「1年以上・月16回以上施術継続理由・状態記入書」について (保険局)

今回の通知における理由書の記載および添付義務化は社会保障審議会あはき療養費検討専門委員会において、あはき療養費に期間・回数の制限を設けるべきだという支払い側の強い要請に対し、本会が主張する「あはきの施術において、何か月以上が長期であるか、また何回以上が頻回であるかのエビデンスが存在しない。また療養費請求の平均施術期間、回数を超えていても施術を真に必要とする患者が存在する中で一律に期間や回数の制限を設ける事は、患者利益を損なう」という意見を受けて、患者の実態調査を行うという目的で実施されるものです。

従いまして、1年を超えて月間16日以上施術を行う必要性がある患者さまへの施術に関しては、施術者側が意図的に施術回数を抑制する事なく、理由書を適切に記載して申請を行うようにしていただく事が重要です。仮に必要な回数の抑制を行う事があれば、それは「必要ない施術であった」と判断され、期間・回数制限の復活に直結してしまう結果となる事は容易に予想されます。

保険局では、会員の皆様から「理由書」記載事例を募集させていただきたく存じます。

いただいた情報は、個人情報保護の上で、保険局で得られた事例とも併せて、随時全鍼師会ホームページ(会員ページ)等で共有できる形にしたいと思っておりますので、ご協力の程よろしくお願ひいたします。

あはき等法推進協議会 報告

6月16日、7月21日、全鍼師会会館において平成29年度第2回、第3回あはき等法推進協議会(以下、推進協)が関係7団体^(※)の代表者により開催された。

杉田久雄前会長の勇退に伴い、今期から伊藤久夫全鍼師会会長が推進協代表に選出され、あはき師の生活を守るため、特に「あはき等法」の改正を含む課題の解決を図るため協議を重ねている。

今年は、厚生労働省への要望事項として、広告制限の改正案、医療・福祉関係職種の養成課程での一部共通化にあはき師も含むこと、総務省の職業分類(療術業・リラクゼーション)について申し入れること等協議している。

また、あはき等法制定70周年に当たり、11月5日には「記念の集い」も計画され、全国の業友90名が厚生労働大臣から表彰を受けることが報告された。

(※) 関係7団体：(公社)全日本鍼灸マッサージ師会、(公社)日本鍼灸師会、(公社)日本あん摩マッサージ指圧師会、(社福)日本盲人会連合、(公社)全国病院理学療法協会、(公社)東洋療法学校協会、日本理療科教員連盟の7団体。



平成29年度 スポーツ鍼灸マッサージ指導者育成講習会報告 東京オリンピック・パラリンピックへの備えを!!

スポーツ事業委員長 朝日山一男

6月17日(土)、18日(日)湘南医療福祉専門学校においてスポーツ鍼灸マッサージ指導者育成講習会が開催された。

初日は、「アスレティックトレーナーの役割」を朝日山一男委員長が担当、東京オリンピック・パラリンピックを見据え、キャンプ地での対応、施術者としての在り方などについての説明。「スポーツ医学・内科」横浜国際親善病院の中山理一郎先生は、油や農薬を使用した大豆、乳製品が体に及ぼす影響など常識を覆すような興味ある内容であった。「スポーツ心理学」東海大学の高妻容一教授は本気じゃんけんに始まり、選手のやる気を出させる方法について実習を含め、パワフルな講義であった。「スポーツ栄養学」桐蔭横浜大学の殖田友子教授は、バランスの良い栄養の取り方について実例を挙げながら話された。

2日目は「スポーツ医学・整形外科」この整形外科クリニックの河野卓也先生は、スポーツ傷害とその対処方法についてわかりやすく講義していただいた。「競



技別・症状別アプローチ」

(株)ワイズ・スポーツ&エンターテイメント代表取締役の山本晃永氏は、プロ選手から高校生の運動処方に加え、元劇団四季井上智恵さんによる、音楽を用いた

介護予防事業など、事業展開を行う上で大変参考になる講義だった。「コンディショニング概論」はロンドンパラリンピックのボッチャ競技大会に出場、リオパラリンピックでの活動の礎をなした元日本代表 秋元妙美選手の生い立ちから、ボッチャ競技での出会い、どのようにコンディショニングを行ってきたか様々な苦労談があり、パラリンピックに対する取り組みの必要性を再認識した講演であった。

東京オリンピック・パラリンピックに向けS級・A級の認定者の役割は大きく、各師会において準備を進めていかなくてはならないことを確認した講習会であった。各師会では、キャンプ地での対応等を積極的に企画していただきたい。



お待たせしました!

第16回東洋療法推進大会 in 京都のご案内

■テーマ：先端医療と伝統医療の融合～未来への期待

■日時：平成29年9月24日(日)12時～9月25日(月)13時

■会場：リーガロイヤルホテル京都

〒600-8237 京都府京都市下京区 東堀川通り塩小路下ル松明町1番地

TEL：075-341-1121

■特別講演：iPS細胞による網膜再生とロービジョンケア (府民入場無料)

理化学研究所 網膜再生医療研究開発プロジェクト **仲泊 聡** 先生

■分科会プログラム(予定)

保険局「療養費のいわゆる不正対策と受領委任払制度設計」

法制局「あはき・柔整施術所の広告について」

学術局「臨床発表」

介護推進委員会「平成30年度介護保険制度改正・今後の介護予防」

スポーツ事業委員会

「オリンピック・パラリンピック及びキャンプ地にどう臨むか」

災害対策委員会「熊本地震を教訓とした今後の災害対策」

視覚障害局「視覚障害あはき師の現状と未来」

AcuPOPJ「国民のための鍼灸医療推進機構の活動報告」等

■参加費：全鍼師会会員 10,000円(付添無料)

一般有資格者 15,000円

学生 学校申込 2,000円/当日3,000円

■懇親会：15,000円

■宿泊：次の3施設を用意しております。全て1泊朝食付きです。

1)リーガロイヤルホテル京都 1名1室利用 18,000円(税別)/1人当たり

2名1室利用 11,000円(税別)/1人当たり

2)ダイワロイネットホテル京都八条口 1名1室利用 12,000円(税別)/1人当たり

3)ダイワロイネットホテル京都駅前 1名1室利用 13,000円(税別)/1人当たり

お申込は、全鍼師会HP トップ「京都大会バナー」からお願いいたします

※ネット申込が難しい業友がいらっしゃいましたら、代行するなどの助け合いをお願いいたします。

※会員番号8ケタは、月刊東洋療法の封筒の宛名シールに印字されております。

■申込期限：平成29年8月31日 ※必ず期限内にお申込み下さい。

★お問合せ：JTB西日本 団体旅行京都支店「東洋療法推進大会in京都」係 (担当：小池・森)

TEL：075-284-0174 FAX：075-284-0154 営業時間 9時30分～17時30分 土日祝祭日休業

厚生労働大臣免許保有証の申請受付中!

あなたの免許を証明できる保有証を手にする1年に1度のチャンスです。

まだ所有されていない方は必ず申請して下さい!

申請方法

1. <https://skmsys.oitsk.jp/houser>

(全鍼師会ホームページ内・厚生労働大臣免許保有証のページからリンクしています)にアクセスし必要な登録を行って下さい。

2. 上記ページで登録終了後、「保有証」の「交付申請書」、及び「写真貼付用紙」をダウンロード・印刷して下さい。

3. (公財)東洋療法研修試験財団ホームページの案内 (<http://www.ahaki.or.jp/doc3.pdf>)を参照して、必要な書類を揃えて**所属の都道府県師会に申請**して下さい。

平成29年度
厚生労働大臣免許保有証の受付日程

●受付：平成29年7月1日(土)～8月31日(木)
●送付日：平成30年1月下旬送付予定

現在も熊本地震の仮設住宅(西原村・益城町)において全国から本会会員の皆様が継続的に施術を行い、被災者の方々から大変喜ばれています。

6月に静岡県師会、7月大阪府師会、兵庫県師会、神奈川県師会が入り、8月には東京東洋師会、9月に再度大阪府師会が入る予定となっております。

今までは心身的なダメージに対する施術を中心に行ってきましたが、徐々に落ち着き自立を促すサロンの活動(みんなが集まり「ゼンシン体操」や軽い運動、ストレッチで身体を動かす)で引きこもりの解消や運動不足の解消をしています。

これから被災地に入る先生方は、サロンの活動を取り入れて頂くようお願いいたします。

また、7月5日から九州北部(福岡県朝倉市、東峰村、大分県日田市)を襲った記録的豪雨で川が氾濫し、冠水被害・土砂崩れによる家屋の倒壊で福岡県、大分県合わせて死者34名、不明7名と大きな被害をもたらしました。

2週間経過して仮設住宅が着工され、自衛隊・消防・警察が現在も不明者の捜索、全国から15,000人以上のボランティアが入り、瓦礫や土砂の撤去等を行って徐々に復旧してきています。避難所に避難している方々も当初は1,500人以上いましたが、1週間後には約1,000名に減り現在は800名ほどになっています。連日の猛暑、お弁当やおにぎりなどの食事、固い床での就寝などで熱中症や便秘、腰痛、肩こりなど健康被害が発生しています。

7月11日DMAT(災害派遣医療チーム)の小早川ドクターから

東峰村のいずみ館にて職員・避難者に対する鍼灸マッサージのケア要請が入り、福岡県師会の矢津田、佐々木、仲嶋が即応。拠点臨時施術所を設置して17日まで1週間連日ケアに入り、派遣者22名、ケア人数82名(内職員10名)となりました。15日は朝日山副委員長以下4名の神奈川県師会会員が入りました。

東峰村には鍼灸・マッサージ院が存在せず、鍼治療の経験が無いため、主にてい鍼やマッサージの施術でした。村民が晴れ晴れとした顔で「良かった」と口々に感謝の言葉を表すと、現場のドクターや看護師が我々の活動の必要性を身近で感じて、すぐ県に鍼・マッサージの有用性を報告して下さいました。

今後は、DMAT(災害派遣医療チーム)から細く長くケアを依頼されたことから週1回ケアの継続を計画しています。皆様のご協力をお願いします。



日本人が知らない統合医療先進国キューバ

キューバの医療システムが、日本の医療・福祉システムにとって“福音”となるか!?

皆様は、キューバ(漢字表記で玖馬)の事をどこまで知っているでしょうか。すぐに思い浮かぶイメージは、「葉巻タバコ」「ラテン音楽」「野球」「共産主義国」「カストロ」くらいではないでしょうか。実はWHOも認める、ファミリードクターを中心とした地域医療体制が中核をなす「プライマリ・ヘルスケア」のトップを走る医療先進国なのです。更に驚くことには、欧米で「統合医療」の概念が生まれる以前から、統合医療を行っている、「統合医療先進国」でもあるのです。

今回、この知られざる統合医療先進国キューバから医療・福祉分野の専門家をお招きして、「第1回日統統合医療シンポジウム—社会の高齢化と災害を生き抜き、持続可能な社会を創るために—」と題して、我が国の重要課題の一つである超少子高齢社会における新たな持続可能な体制の構築を目指す為、また災害時の限られた医療資源を有効に活用する支援体制のあり方などを学ぶシンポジウムが7月15日東京(東京大学鉄門記念講堂)と7月17日京都(京都大学こころの未来研究センター)で、(一社)日本統合医療学会主催により開催されました。

東京会場ではシンポジウム開催に先立ち(一社)日本統合医療学会とキューバ生体エネルギー・自然療法学会との間で包括的学術協定が締結され、今後は両国に共通する高齢社会問題、災害支援医療体制などについて統合医療をキーワードに議論を深めていくことが合意に至りました。

シンポジウムは、統合医療をメインテーマとして「研究状況」「医療政策」「社会の高齢化」「災害支援体制」「総合討論」の各セッションに分けてキューバと日本が同一テーマを発表する形式で行われました。「研究状況」では、冒頭にキューバの医療の歴史の変遷が披露されました。共産主義経済圏崩壊に伴って費用がかからず効果のある自国及び他国の伝統医療に目を向け、自国内に自生する植物の医療用転用、世界各国の伝統療法の情報収集(1980年代に当時の明治鍼灸大学にも調

査に来ていた)などが行われ、これらを科学的手法による徹底的な検証により、キューバ自然療法としてキューバ医療の中核をなすメソッドとして確立していき、その一方で世界最高水準を誇る最先端医療も提供していることなどが報告され、キューバ医療の幅の広さを感じさせました。

「医療政策」では、医療体制の中心に、統合医療の基本理念の一つである予防医学(健康教育)の徹底した実践とプライマリ・ヘルスケアを中心に据えた地域コミュニティに根ざすファミリードクター制(1名の医師が1,200名を担当)を採用したシステムについて報告がなされ、疾病治療を基本とする日本の医療システムとの違いがより明確となりました。

「社会の高齢化」「災害支援体制」では、キューバも日本と同じく社会の高齢化、ハリケーンや地震による災害大国である共通の課題を抱えており、それぞれに対して綿密な事前対応策を講じ成果がでていることが報告され、キューバ国民の「命」に対する危機管理能力の高さを実感出来る内容でした。

最後の「総合討論」では、前述の報告を踏まえて、日本の大量消費型近代西洋医学の中での統合医療と、必要に迫られ獲得した、世界に誇る、ローコストの自然療法をスタンダードメソッドの中核としているキューバ医療との間で熱い議論が交わされました。その結果日本国内で構築が急務となっている持続可能な医療・福祉体制に、キューバの自然療法(統合医療)を内包する医療制度導入の必要性を確信させる内容となり、来年キューバで開催される第2回目の合同シンポジウム開催を期待させつつ幕を閉じました。



医者いらす

健康長寿
処方箋 43



健康科学研究所所長・大阪市立大学医学部名誉教授 井上正康

井上正康先生は、癌や生活習慣病を「活性酸素」やエネルギー代謝の観点と、地球や生命の歴史という大きな視野で研究されている国際的研究者です。現在、多くの府県師会主催の公開講座で講演され大好評を博しています。ぜひ貴師会でも!!

ご連絡は下記URLより。

健康科学研究所HP <http://www.inouemasayasu.com/seminar/>



血圧は脳が必要とする酸素や栄養素を適切に供給する為の血流量を確保する様に制御されている。年齢と共に動脈硬化が進むので、これに応じて血圧を上げていかなければ脳が栄養エネルギー不足に陥り神経細胞の機能を維持できなくなる。私の学生時代には「正常な血圧は年齢+90 mmHg」と教えられていた。本来、高齢者の血圧を下げすぎると脳に悪影響が出る事から、我が国のガイドラインでも降圧目標としては70歳代で160/90 mmHg程度、80歳代では170/90 mmHg程度を目安にするのが良いとされていた。

これに対して日本高血圧学会では欧米のガイドラインを盲信して、いつの間にか「年齢に関係なく高齢者も健康な中壮年と同じ140/90mmHgに維持すべきである」と基準値を変えてしまった。この為、1990年代には230万人であった高血圧患者は一夜にして1600万人に跳ね上がり、2008年には130mmHgに引き下げられて患者数が一気に3700万人と倍増した。2011年には「可能な限り120/85mmHgに近づける様に」と指導した結果、日本の降圧剤服用患者は5500万人にまで膨れ上がった。日本の人口は1億3000万人であり、50歳以上は7150万人(55%)、60歳以上は4000万人(33%)、65歳以上は3460万人(27%)なので、日本の高齢者の大半が高血圧患者であることになる。

現在、世界の人口は73億人であり、日本人はその1.8%である。驚くべき事に、この僅かな人口が世界の全医薬品の40%を消費しており、降圧剤に至っては60%も服用しているのである。日本人一人当たりの医薬使用量はダントツ世界一である。「世界最長寿民族である日本の高齢者の大半が高血圧薬を服用している」と言う異常事態が常態化しているのである。「高血圧は致死の結果を招くサイレントキラーなので自覚症状が無くても早期



「高血圧医療の不都合な真実」



から生涯に渡り降圧剤を服用すべき」との脅し文句が国民の不安を煽り、不必要な投薬が行われている。日本の高齢者の大半が元気に日常生活を送っている事を考えると、高血圧学会や循環器専門医達の基準が如何に非常識なものが伺われる。この異常事態の背景には製薬企業主導型の医学会や専門家集団の利権が関与している。製薬企業や医療界にとって、病気の判定基準を少し厳しくすれば簡単に患者数を増やして収益を上げることが可能であり、日本で使われている降圧剤の総額は1兆円を遥かに超える市場規模になっている。

学問の進歩は人々の生活を豊かにしてくれる事が多いが、科学として最も未熟な医学では社会的要因や魍魎魍魎の欲望が介入しやすく、時として進歩とは無縁な珍現象が起こる事も少なくない。製薬企業の寄付金で支えられている多くの大学研究や臨床学会ではしばしば利益相反現象が生じうる。その代表的な例が某製薬企業と大学研究者を巻き込んだ降圧剤に関する論文捏造や薬剤承認に関する事件である。大半の真面目な医師にとっては学会の治療ガイドラインに忠実に従う事が誠実な医療行為である為、循環器内科を受診した多くの高齢者が血圧を不必要に下げられてフラツキや立ち眩みを起こして元気をなくすトラブルが頻発している。世界最長寿民族の日本では晩年に寝たきりになる患者が少なくない理由の一つに降圧薬などの過剰投与が関与している可能性がある。動脈硬化を予防軽減する事こそが高血圧医療の基本的課題であり、年齢に応じて血圧の正常値を少しづつ高くしていく発想は今日でも個々人の〔血圧という個性〕を考慮した優れた考え方なのである。

動脈硬化の予防に関しては鍼灸マッサージ師の方々にも好評の〔もむだけで血管は若返る(PHP研究所)〕をご参照下さい。

FOCUS 「FASTチェック」とは

FASTとは、なかなか本人が気づきづらい脳梗塞の兆候を周囲の人がいち早く気づき、いち早く脳梗塞の発症に対して対処するための処置です。FASTの「F」「A」「S」「T」はそれぞれ下記の単語の頭文字になっています。

F ace (顔)	笑顔によって顔の歪みを見る。
A rm (腕)	両腕を前に上げて、片腕が下がらないか見る。
S peech (言葉)	話し方がおかしくないかみる。
T ime (時間)	兆候を発見した場合、すぐさま受診する。

脳梗塞は夏に多いということをご存じでしょうか。その主な原因は、脱水症状です。

夏は汗をかくため、気付かないうちに体内の水分が不足しがちになります。そうすると血液の流れが悪化し、血管が詰まりやすくなります。予防には、汗をかくだけでなく、脱水症状を起こすことがあるので早め早めに、そしてこまめに水分補給を行うことです。30～50歳代の比較的若い世代でも発症する恐れがあるので注意が必要です。



広報局 お知らせ

恒例の「8月9日はりきゅうマッサージの日」イベントについて、都道府県師会の活動の原稿を募集いたします。8月16日必着で画像を添付し、全鍼師会事務局までメールにてお送り下さい。よろしくお願いたします。

お詫びと訂正

279号4ページ、全日本鍼灸学会の記事中、「後藤修司先生による基調講演」とありますが、昭和大学副学長の「久光 正先生による基調講演」の間違ひでした。お詫びして訂正いたします。

がゆるゆこばなし Dr.タコの外来小咄 88



今年も日本のあちこちで地震や大雨洪水などの災害が発生しています。いつ地元で起こるだろうとびくびくしている方も多いのではないのでしょうか。「天災は忘れた頃にやってくる」という通り、日頃から備えを万全にして、お互い助け合って苦境を乗り越えていきたいものですね。

かみ合わない会話

「あだまいでくて(頭痛くて)、かぜひいだし」
 「どなんぐあいですか?」
 「ずーとまえからこの左脇がいできて」
 「えっ?それは、前からでしょう」
 「かぜだどおもうんだ。あだまいでえし」
 「セキとか出るのかな?」
 「腰もいなくて、だばってくすりだばいらね。いつもの座薬
 けれど(でも薬は要らない、いつもの座薬下さい)」
 「はあ?」
 「くすりのむのやだがら、かぜだばって」
 「こたえはもう決まってるんじゃない」
 「んだ、かぜだ、どもなんね」
 「・・・ホント、どうもなんねえな」

しまいにはこっちの頭が痛くなってきます兼

昔は良かった

「最近ちょっと太ってきたんじゃないですか?」
 「そうなんですよ。なにしろ、食べるものなんでもおいしく
 しょうがないんですよ」
 「そんな、食べ物が悪いみたいじゃない。限度なく口に入
 れてるのは自分ですからね」
 昔は「食欲旺盛は健康のしるし」といって喜んでましたが、
 今は「それは大変ですねえ」というリアクションです
 からだは本当にほしがってるんですかね兼

泣く子も黙る?

ちいさな赤ちゃんを抱えたおかあさん
 「この子が夜泣きして眠れないんで、ホントつかれます」
 「大変ですね」
 「カゼ気味なんですけど、おっぱいやってるからお薬、飲ま
 ない方がいいですよ」
 「そうですね。おかあさんが、睡眠薬のんでぐっすりってわ
 けにいかないですからね、いっそ赤ちゃんに飲ませて、眠っ
 てもらえば楽なんじゃないかな、冗談ですけど(笑)」
 「なるほど、そういう手がありますね」
 「まあ、冗談ですよ」
 「それいいですね」
 「ですから、ジョークですってば(汗;)」

睡眠薬、昨今はやばい使われ方してますからね兼

からだは答えを知っている

「脂っこいものやお肉食べすぎると、胃がむかむかするんで
 すよ」
 (食べ『過ぎ』って自分で原因わかってるじゃないですか)
 「草取りで何日も無理したから、からだがしんどくて」
 (『無理』って、やっぱり自分で感じてるでしょう)
 「かぜがひと月も治らなくて、だるくてしょうがないんです」
 「忙しいんですか?」
 「ええ、絶対に仕事は休めないです」「・・・」
 もっとからだを信じて、からだの声に耳をすませてみませ
 んか兼

Dr.タコ 昭和40年生まれ、慶應義塾大学医学部卒。田んぼに囲まれたふるさとで診療する熱き内科医。

受講者募集 第9回 JIMTEF災害医療研修ベーシックコース東京開催

主催：公益財団法人 国際医療技術財団(JIMTEF/ジムテフ)
 協力：独立行政法人 国立病院機構 災害医療センター
 後援：独立行政法人 国際協力機構(JICA/ジャイカ)

災害医療に関する知識と技術を有する医療関係者の育成
 を図ることを目的に標記研修コースを東京で開催します。
 修了者はアドバンスコースを受講することができます。

- 日時 平成29年9月 9日(土) 午後1時~午後6時10分
9月10日(日) 午前9時~午後1時
- 会場 独立行政法人 国際協力機構 東京国際センター
(JICA 東京)
- 対象 JIMTEF 医療関連職種団体協議会構成団体会
員及び一般の医療関係者(職種は問いません)
- 定員 収容人数を大幅に超えた場合は受講理由、職種
のバランスを勘案し選考
- 研修内容(予定)
 ○講義「災害医療概論」
 ○講義「東日本大震災・東京電力福島第一原発事故対
する医療対応」
 ○グループディスカッション「発災から急性期の対応」
 ○演習「避難所運営ゲームHUG」

- 講義「災害時におけるメンタルヘルスクア」
- 講義「災害と生活機能低下」
- グループディスカッション「亜急性期以降の対応」
- 講義「災害医療の実際~熊本地震~」

- 受講料 1人 20,000円
(お支払方法は受講者決定通知でお知らせします)
- その他 ①宿泊が必要な場合は各自で手配して下さい。
②初日の研修終了後、別室で懇親会を行います。
(会費3千円、午後8時終了)

応募方法

- 提出書類：受講申込書
 ※データはJIMTEFホームページ(<http://www.jimtef.or.jp>)
 からダウンロードし、全鍼師会事務局にFAXまたはメール
 添付でお送り下さい。取りまとめ提出いたします。
- 全鍼取りまとめ締切：8月10日 13時厳守
 ※参加人数によっては抽選になる場合もありますので、ご
 容赦下さい。

各地での研修会・イベント情報をお知らせいたします。多くの方のご参加をお待ちしています。

詳細・申込については各師会事務所へお問い合わせ下さい。(変更等がある場合もありますので事前にご確認下さい)

なお、全鍼師会HP: トップページ内「事務局より」もご参照下さい。

月日	師会名	時間	場所	内容	一般参加	参加費	生涯研修単位
8月4日	兵庫	10時30分～16時	明石商工会議所	スポーツ鍼灸の基礎と臨床のコツ2、皮膚疾患に対する鍼灸治療	可	無料	6単位
8月6日	岩手	10時～14時30分	アイーナ	鍼灸マッサージ県民公開セミナー2017	—	なし	6単位
	山形	10時～16時30分	山形テルサ	健康保険への取り組みについて、健康保険の取り扱い講習、介護保険の現状と展望	可	無料	7単位
	石川	10時30分～12時30分	石川県立盲学校	世界鍼灸学会連合学会学術大会実技研修会	可	会員・学生無料 会員外あはき師1,000円	2単位
	岐阜	9時～12時	多治見消防署	救急救命講習	不可	無料	4単位
	静岡	10時～15時30分	三島市民文化会館	【県民健康フェスタ】フレイル予防、むくみに対応する手技療法、鍼・マッサージ無料体験等	可	無料	6単位
8月11日	福井	14時～16時30分	ハピリン	わくわく妊活のちをありがとう	可	無料	3単位
8月20日	北海道	14時30分～16時	わくわくホリデーホール	虚の触診について	可	会員1,000円 会員外2,000円 学生1,000円	2単位
	青森	10時～15時15分	青森市 しあわせプラザ	経営講座、美容鍼灸実技	可	2,000円	6単位
	兵庫	10時30分～16時	明石商工会議所	慢性閉塞性肺疾患(COPD)診療の最前線、心肺機能を高める新しいマッサージ	可	無料	6単位
	愛媛	10時～12時	久万町ふるさと旅行村	オーリングセミナー	可	会員無料 会員外1,500円 学生無料	2単位
8月27日	宮城	14時～17時30分	仙台市 荒町市民センター	①茶道を通じてのおもてなし、②ロコモティブシンドロームとそのケア—ツボABC—	①不可 ②可	①2,000円(抹茶、菓子代含) ②会員500円、学生500円 一般無料	①2単位 ②2単位
	山形	10時～15時30分	酒田市地域福祉センター	マラソンボランティアに向けての研修、初めてのお灸教室パート2	可	無料	6単位
	栃木	10時～15時	宇都宮市北生涯学習センター	臨床で遭遇しやすい下肢症状とあはき施術	可	無料	6単位
	富山	10時～16時	富山県鍼灸マッサージ師会館	国際頭痛分類に基づく一次性頭痛の鍼灸治療～鍼灸治療の実際とその作用機序～	可	10,000円 [定員有り事前申込要] info@mukeido.com	6単位
	岐阜	14時～17時	高山市民文化会館	アレルギーを学ぶ	可	無料	4単位
	大阪	12時30分～17時20分	大阪府鍼灸マッサージ会館	「疼痛」と鍼灸	可	2,000円(資料代)	6単位
	和歌山	10時～12時15分	和歌山県鍼灸マッサージ会館	スポーツマッサージ研修	不可	無料	3単位
	広島	11時～16時	広島市 高信寺	無資格者問題を考える、臨床に役立つ脈診のすすめ	可	広島市師会会員1,000円 会員外3,000円 学生2,000円	5単位
	山口	10時～15時15分	新南陽ふれあいセンター	スポーツ現場での鍼灸マッサージとテーピング	可	会員1500円 会員外2,000円 学生1,000円	6単位
	佐賀	9時45分～14時30分	メートプラザ佐賀	経絡治療のすすめ	可	会員3500円 会員外5,000円 学生1500円	5単位
9月3日	青森	10時～15時	青森市 しあわせプラザ	シーティング、科学報道の嘘を見分ける	可	1,000円	6単位
	岩手	9時30分～15時	岩手県立盛岡視覚支援学校	21世紀社会に期待される鍼灸・手技・自然鍼灸学	不可	1,000円(弁当・資料込)	6単位
	山形	13時45分～17時30分	山形市福祉文化センター	「まるごとマラソン」ボランティアに向けて、ランナーのケア理論と実技	可	1,000円	5単位
	福島	10時～15時15分	福島市保健福祉センター	医師講演(内容未定)、地域健康づくり指導者研修会(初回者研修)	可	無料	6単位
	千葉	15時～18時	京成ホテルミラマーレ	分科会1部、2部(A～C、D～F各1講演選択)	可	5,000円	4単位
	石川	10時30分～12時30分	石川県立盲学校	現代鍼灸臨床論通読「耳疾患、めまい」	可	無料	2単位
	鳥取	10時30分～15時30分	鳥取市障害者福祉センター さわやか会館	現代医学の死生観と21世紀病の逆襲	可	会員500円 会員外有資格1,000円 学生、一般無料	5単位
	岡山	10時～18時	岡山ターミナルスクエア	スポーツ心理学、スポーツ障害・膝痛、スポーツ障害の鍼灸及び手技療法、正しいトレーニングとリ・コンディショニング	可	会員5,000円 会員外8,000円 学生3,000円	8単位
	広島	8時30分～16時	廿日市市スポーツセンター	スポーツ臨床、スポーツ大会施術ボランティア	不可		5単位
	徳島	10時～16時15分	内町公民館	長野式治療の基礎理論と実技	可	会員2,000円 会員外4,000円 学生1,000円	7単位
	福岡	10時～16時	九州医療スポーツ専門学校	痛みのHybrid東洋医学—鍼灸治療と漢方薬—、糖代謝と鍼灸治療、鍼灸マッサージの現状と私の取り組み	可	福岡県師会会員、福岡医健・九州医療スポーツ専門学校学生以外1,000円	7単位
	長崎	9時30分～16時	ハートセンター	普通救急救命講習、症例発表、技術交流会	可	会員2,000円	7単位
	鹿児島	10時～16時30分	鹿児島大学農学部共通棟	在宅医療について、病院がなくなっても幸せに暮らせる夕張市民、自殺予防について	可	学生無料 一般1,000円	6単位
9月10日	静岡	10時～15時30分	静岡医療福祉センター	薬剤師が伝える薬に頼らず暮らす方法、鍼灸療良導絡	可	無料	6単位
	全和歌山	13時～17時	和歌山新橋ビル	療養費取扱いの現状と課題(受領委任制度に関する逐次開設)他	不可	無料	5単位

*研修単位は会員のみ

夏期休館のお知らせ

8月11日(金)より8月16日(水)まで全鍼師会会館を休館させていただきますので、よろしくお願ひいたします。(事務局)

協同組合ニユース

団体所得補償プランをご存知ですか? 先生ご本人がご病気やお怪我で鍼灸マッサージ業務を休業した場合に先生の所得を補償する保険です。全国のご加入者から、毎年50件余りの保険金請求をいただき、協同組合相談室でそのお手伝いをしています。

1口2,000円の掛金で先生の所得に見合った口数(保険金額50万円限度)でご加入いただけます。また、保険金額の増額はこれまで年1回しか出来ませんでした。今月からは毎月受付が可能となりました。

団体所得補償プランについてのお問合せ、資料請求については、協同組合相談室までご連絡下さい。

TEL : 0120-89-1186 FAX : 03-3359-2023 メール : jamm@jamm.or.jp

編集後記

日本の風習の一つ、「手締め」は物事が無事に終わったことを祝って、掛け声とともにリズムを合わせて打つ手拍子であり、「手打ち」ともいう。中でも「三本締め」は手を打つ回数に意味があり、3回、3回、3回の9回と1回が一本となっている。9回は、漢字の「九」を表し、最後の1回で点がつき「丸」となる。様々な経緯があっても、最後は丸く収めるという古くからの心意気かと思う。日本のアニメや盆栽が、世界から脚光を浴びている昨今、まだまだ私たちが認識していない「クールジャパン」も多い気がする。2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、私たちの業界はどのような「おもてなし」ができるか、一緒に考えましょう！
(広報局長：廣野敏明)

●発行所

公益社団法人全日本鍼灸マッサージ師会

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-12-17
FAX 03-3359-1217
TEL 03-3359-2024

平成七年一月三〇日
第三種郵便認可

●購読料 年三、六〇〇円(会費は会費より)

●定価 三〇〇円

全鍼師会 110番補償制度 好評発売中！

この制度は会員の先生方が、安心して日常の業務に専念いただけるよう、不慮の施術事故をはじめ院内施設の不備や日常生活上の事故により損害賠償責任を負った時に、その損害をお支払いするものです。

※会員以外の方は加入できません(更新日6月1日)

●年間保険料と支払限度額

セ ッ ト (型) 名		新 DX	新 0
年間保険料 + 制度運営費		10,000円	8,760円
業務に基づく事故	対 人	1事故 2億円	1億円
	1年間	6億円	3億円
被害者治療費	対 人	1名・1事故	通院 3万円
業務施設に基づく事故	対 人	1 名	1億円 5,000万円
	1事故	2億円	1億円
日常生活に基づく事故	対 物	1事故	2,000万円 1,000万円
	対人・対物	1事故	1,000万円 1,000万円

■お問合せ

日本鍼灸マッサージ協同組合
TEL(03) 3358-6363

■元受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

鍼灸院の開業設備から治療室の 改装設備等ご相談はカナケンへ

<http://e-kenkou.jp/>

株式会社 **カナケン**

本社：〒225-0002 神奈川県横浜市青葉区美しが丘2-17-39
TEL 045-901-5471(代) FAX 045-902-9262
オンラインショップ <http://e-kenkou.jp/> E-mail info@kanaken.co.jp

大阪営業所：TEL 06-6935-3016(代) FAX 06-6935-3017
新潟営業所：TEL 025-286-0521(代) FAX 025-286-8870
福島営業所：TEL 024-961-7211(代) FAX 024-961-7221
仙台出張所：TEL 022-287-6273(代) FAX 022-287-6218

発行所 〒160-0004 東京都新宿区四谷 3-12-17 全鍼師会会館内

公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会

TEL.03-3359-6049 FAX.03-3359-2023

全鍼師会 [ホームページURL https://www.zensin.or.jp](https://www.zensin.or.jp) E-mail zensin@zensin.or.jp

協同組合 [ホームページURL http://www.jamm.or.jp](http://www.jamm.or.jp) E-mail jamm@jamm.or.jp

名称 鍼灸マッサージ情報誌 月刊東洋療法

代表者 伊藤 久夫

郵便振替 00160-8-31031

銀行口座 りそな銀行 新宿支店 普通口座 1717115

名義/公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会

発行人 伊藤 久夫

編集人/広報局長 廣野 敏明

購読料 3,600円 共(会費は会費より)

口座名のフリガナは「シヤ)ゼンニホンシン
キユウマッサージシカイ」となります